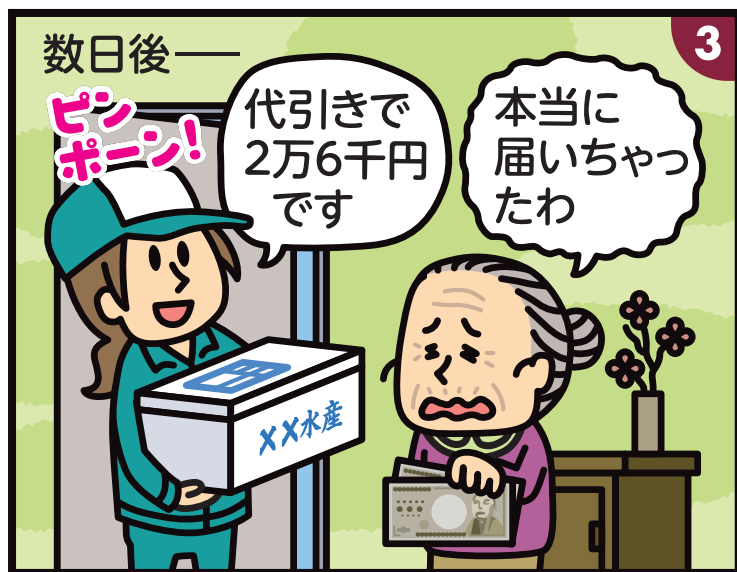


# 海産物の悪質な

# 電話勧誘販売にご注意!!



- 1 不審な電話は、**きっぱりと断る**
- 2 同情心につけ込んだ**強引な勧誘**に気をつける
- 3 電話勧誘で契約をしたときは、**クーリング・オフが可能!**



消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

# TEL 188

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、処分にもつながります。

今月の標語

強引な  
電話勧誘  
応じるな

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。